

## 住民基本台帳閲覧者一覧 令和8年1月～3月

上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

令和8年4月  
大阪市鶴見区長

### 記

閲覧申請者	閲覧年月日	委託者	利用目的	閲覧対象
一般社団法人 中央調査社	令和8年2月18日	日本放送協会	「外国人に関する意識調査」実施のための対象者抽出。	茨田大宮1丁目から12件

(お問い合わせ先)  
大阪市鶴見区役所 窓口サービス課 (住民情報)  
電話 (06) 6915-9963